

# 人事委員会年報

平成30年度



相模原市人事委員会



# 目次

## 第1章 組織の概要

1	人事委員会の設置	1
2	人事委員会の構成	1
3	人事委員会の事務	1
4	人事委員会事務局の組織及び所掌事務	2
5	予算	3
6	人事委員会の開催状況	3

## 第2章 事業の概要

1	職員の任用	11
(1)	職員採用試験実施状況	11
(2)	職員採用試験実施結果	15
(3)	職員採用選考実施状況	16
(4)	職員採用選考実施結果	18
(5)	任命権者に委任している職員採用選考実施結果	20
(6)	昇任選考実施結果	20
(7)	特定任期付職員及び一般任期付職員の採用等の承認	21
2	職員の給与等に関する報告及び勧告	21
3	条例の制定、改廃に対する意見	24
4	勤務条件に関する措置の要求	25
5	不利益処分についての審査請求	25
6	苦情相談	25
7	職員団体の登録	26
8	管理職員等の範囲	26
9	労働基準監督機関としての職権の行使	27
10	人事委員会規則の制定、改廃	28
11	その他(会議等)	28

## 第1章 組織の概要

### 1 人事委員会の設置

地方公務員法第7条第1項の規定により、都道府県及び政令指定都市は、条例で人事委員会を置くものとされ、また、同条第2項の規定により、政令指定都市以外の市で人口15万人以上のもの及び特別区は、条例で人事委員会を置くことができるとされています。

本市では、平成22年4月1日の政令指定都市移行時における人事委員会業務の円滑な運営を図るため、平成22年1月14日、地方公務員法第7条第2項の規定に基づく相模原市人事委員会設置条例(平成21年相模原市条例第43号)により、人事委員会を設置し、同年4月1日、政令指定都市への移行に伴い、地方公務員法第7条第1項の規定に基づく人事委員会となりました。

### 2 人事委員会の構成

人事委員会は、議会の同意を得て地方公共団体の長が選任する3人の委員をもって構成する合議制の執行機関です。

本委員会の委員は、いずれも非常勤特別職であり、その構成は次のとおりです。

職	氏名	任期	現職
委員長	谷口 隆良	平成30年1月14日から 令和4年1月13日まで	弁護士法人谷口綜合法律事務所 代表弁護士
委員 (委員長職務代理者)	小俣 邦正	平成29年1月14日から 令和3年1月13日まで	株式会社昭和真空 代表取締役社長
委員	山本 雅子	平成28年1月14日から 令和2年1月13日まで	麻布大学名誉教授

### 3 人事委員会の事務

地方公務員法第8条の規定により、人事委員会が処理することとされている主な事務は、次のとおりです。

- (1) 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関することを管理し、及びその他人事に関する統計報告を作成すること。
- (2) 人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- (3) 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。
- (4) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。

- (5) 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。
- (6) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- (7) 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。

#### 4 人事委員会事務局の組織及び所掌事務

平成30年4月1日現在の事務局の組織及び所掌事務は、次のとおりです。

##### (1) 組織

事務局長1人 次長1人

調査班 総括副主幹1人 主査1人 主任2人

任用班 総括副主幹1人 主任2人 主事1人

##### (2) 所掌事務

- ア 人事委員会の会議に関すること。
- イ 人事記録の管理に関すること。
- ウ 人事に関する統計報告に関すること。
- エ 職員評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度その他職員に関する制度についての調査研究に関すること。
- オ 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関する意見の申出に関すること。
- カ 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告に関すること。
- キ 競争試験、選考その他の任用に関すること。
- ク 給与の支払の監理に関すること。
- ケ 分限及び懲戒に関すること(任命権者が所掌する事務を除く。)
- コ 勤務条件に関する措置の要求に関すること。
- サ 不利益処分についての審査請求に関すること。
- シ 職員の苦情処理に関すること。
- ス 人事委員会規則、規程等の制定及び改廃に関すること。
- セ 退職管理に関すること(任命権者が所掌する事務を除く。)
- ソ 管理職員等の範囲に関すること。
- タ 職員団体の登録に関すること。
- チ 労働基準監督機関の職権行使に関すること。
- ツ 退職手当の支給制限等の処分についての調査審議に関すること。
- テ 公印の管理に関すること。
- ト 公文書の收受及び発送並びに整理、保存及び廃棄に関すること。
- ナ 事務局の人事に関すること。
- ニ 予算の経理並びに物品の出納及び保管に関すること。
- ヌ 事務局の内部統制に関すること。

ネ 事務局の庶務に関すること。

## 5 予算

平成30年度における人事委員会の当初予算は、次のとおりです。

(単位:千円)

区分	予算額
報酬	2,660
報償費	20
旅費	563
交際費	10
需用費	1,537
役務費	59
委託料	12,553
使用料及び賃借料	14,596
備品購入費	279
負担金、補助及び交付金	1,937
合計	34,214

## 6 人事委員会の開催状況

平成30年度における人事委員会の開催状況は次のとおりです。

区分	開催年月日	議案等
第1回 定例会	平成30年 4月16日	議案 18 平成30年職種別民間給与実態調査の実施について 報告 16 平成30年度の相模原市人事委員会に係る予算について 17 教育職給料表の4級及び5級への昇格結果に係る報告について 18 公務公共サービス労働組合協議会からの要請について 19 公務労組連絡会、日本自治体労働組合総連合及び全日本教職員組合からの要請について
第2回 定例会	平成30年 4月24日	議案 19 平成30年度相模原市職員採用選考(身体障害者を対象とする行政(大学卒業程度))の最終合格者の決定について 報告 20 任命権者に委任している採用選考に係る実施計画の通知について(債権回収担当) 21 大都市人事委員会連絡協議会委員長会議について

<p>第3回 定例会</p>	<p>平成30年 5月22日</p>	<p>議案</p> <p>20 平成30年度相模原市職員採用試験(高校卒業程度)の実施について</p> <p>21 採用選考における人事委員会が認める職について(障害者を対象として選考を行う職)</p> <p>22 採用選考における人事委員会が認める職について(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当】)</p> <p>23 採用選考における人事委員会が認める職について(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)</p> <p>報告</p> <p>22 任命権者に委任している採用選考(行政(家屋調査員))に係る実施計画の通知について</p> <p>23 任命権者に委任している採用選考(社会人経験(美術関連業務の従事経験)を要する学芸員の職)に係る実施計画の通知について</p> <p>24 任命権者に委任している採用選考(保育調理員)に係る実施計画の通知について</p> <p>25 職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)の申込状況について</p> <p>26 平成30年職種別民間給与実態調査の実施状況について</p> <p>27 相模原市労働組合共闘会議からの申入れについて</p> <p>28 職員の懲戒処分について</p>
<p>第4回 定例会</p>	<p>平成30年 6月12日</p>	<p>議案</p> <p>24 平成30年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の実施について</p> <p>25 平成30年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員))の実施について</p> <p>26 地方公務員法第21条の2第3項に基づく認定について(都市建設局長)</p> <p>27 平成30年 職員の給与等に関する報告及び勧告について</p> <p>報告</p> <p>29 任命権者に委任している昇任試験に係る実施計画の通知について</p> <p>30 市職員しごと&amp;採用試験説明会(高校卒業程度試験対象)の実施結果について</p> <p>31 平成29年度人事委員会年報の作成について</p> <p>32 第126回 全国人事委員会連合会総会について</p> <p>33 職員の分限処分について</p>

第5回 定例会	平成30年 6月26日	議案 27 平成30年 職員の給与等に関する報告及び勧告について (継続) 報告 34 平成29年度職員の長時間労働に係る事業の実施状況について
第6回 定例会	平成30年 7月30日	議案 27 平成30年 職員の給与等に関する報告及び勧告について (継続) 報告 35 平成30年度相模原市職員採用試験(高校卒業程度)の申込状況について 36 平成30年度相模原市職員採用選考(任期付短時間勤務職員)の申込状況について 37 平成30年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の申込状況について 38 任命権者に委任している採用選考に係る実施結果の報告について(債権回収担当) 39 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について 40 平成30年職種別民間給与実態調査の実施状況について 41 相模原市労働組合共闘会議からの申入れについて 42 第61回全国人事委員会連合会公平審査事務研修会について
第7回 定例会	平成30年 8月7日	議案 28 平成30年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について
第8回 定例会	平成30年 8月17日	議案 27 平成30年 職員の給与等に関する報告及び勧告について (継続) 29 平成30年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 30 平成30年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)の実施について 報告 43 平成30年 人事院勧告・報告について 44 任命権者に委任している採用選考に係る実施結果の報告について(家屋調査員) 45 職員の懲戒処分について 46 日本教職員組合及び日本高等学校教職員組合並びに全日本教



		<p>職員組合からの要請について</p> <p>47 公務公共サービス労働組合協議会からの要請について</p> <p>48 公務労組連絡会、全国自治体労働組合総連合及び全日本教職員組合からの要請について</p>
第9回 定例会	平成30年 9月4日	<p>議案</p> <p>27 平成30年 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>31 地方自治法第180条の2の規定に基づく市長との協議について</p> <p>32 平成30年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)の最終合格者の決定について</p> <p>報告</p> <p>49 大都市人事委員会連絡協議会事務局長会議について</p> <p>50 任命権者に委任している採用選考(学芸員(美術))に係る実施結果の報告について</p> <p>51 任命権者に委任している採用選考(保育調理員)に係る実施結果の報告について</p> <p>52 任命権者に委任している採用選考(保育士(育児休業代替))に係る実施計画の通知について</p> <p>53 任命権者に委任している採用選考(土木(造園))に係る実施計画の通知について</p>
第10回 定例会	平成30年 9月19日	<p>議案</p> <p>27 平成30年 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>33 採用選考における人事委員会が認める職について(学芸員(民俗))</p> <p>34 条件付採用期間の延長の承認について</p> <p>報告</p> <p>54 任命権者に委任している採用選考(栄養士(育児休業代替))に係る実施計画の通知について</p>
第11回 定例会	平成30年 9月28日	<p>議案</p> <p>27 平成30年 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>35 平成30年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度)の実施について</p> <p>報告</p> <p>55 任命権者に委任している採用選考(家屋調査員)に係る実施計画の通知について</p> <p>56 任命権者に委任している採用選考(債権回収担当)に係る実施</p>

		<p>計画の通知について</p> <p>57 任命権者に委任している採用選考(環境整備員)に係る実施計画の通知について</p> <p>58 任命権者に委任している採用選考(学芸員(民俗))に係る実施計画の通知について</p> <p>59 平成30年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)の申込状況について</p> <p>60 学校事務職員労働組合神奈川からの要請について</p> <p>61 2018年神奈川県国民春闘共闘会議、神奈川県公務・公共業務労働組合共闘会議及び日本自治体労働組合総連合神奈川県本部からの要請について</p> <p>62 相模原市労働組合共闘会議からの申入れについて</p> <p>63 相模原市公立小中学校管理職組合からの要請について</p>
第12回 定例会	平成30年 10月30日	<p>議案</p> <p>36 平成30年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当】)の実施について</p> <p>37 条件付採用期間の延長の承認について</p> <p>38 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について</p> <p>報告</p> <p>64 平成30年 職員の給与等に関する報告及び勧告について</p> <p>65 任命権者が行う転職能力認定(行政職(環境事業所等))に係る実施計画の通知について</p> <p>66 職員採用セミナーの実施について</p>
第13回 定例会	平成30年 11月13日	<p>議案</p> <p>39 条例改正に関する意見について</p> <p>40 平成30年度相模原市職員採用試験(高校卒業程度)の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>41 平成30年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の最終合格者の決定について</p> <p>報告</p> <p>67 平成30年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度)の申込状況について</p> <p>68 任命権者に委任している昇任試験に係る実施結果の報告について</p> <p>69 大都市人事委員会連絡協議会課長会議について</p>
第14回 定例会	平成30年 11月27日	<p>議案</p> <p>42 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改</p>

		<p>正に係る協議について(相模原市一般職の給与に関する条例施行規則の改正)</p> <p>4 3 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の改正)</p> <p>4 4 平成30年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>報告</p> <p>7 0 任命権者に委任している採用選考(医師(公衆衛生))に係る実施計画の通知について</p>
第15回 定例会	平成31年 1月17日	<p>議案</p> <p>1 平成30年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の実施について</p> <p>2 一般任期付職員の採用の承認について(ICT担当)</p> <p>3 一般任期付職員の採用の承認について(シティプロモーション推進担当)</p> <p>4 採用選考における人事委員会が認める職について(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)</p> <p>5 相模原市職員の任用に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>報告</p> <p>1 任命権者に委任している採用選考(土木(造園))に係る実施結果の報告について</p> <p>2 任命権者に委任している採用選考(学芸員(民俗))に係る実施結果の報告について</p>
第16回 定例会	平成31年 1月29日	<p>議案</p> <p>6 相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>7 平成30年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度)の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>8 平成30年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当】)の最終合格者の決定について</p> <p>9 平成31年度相模原市職員採用試験の日程について</p> <p>報告</p> <p>3 任命権者に委任している採用選考(家屋調査員)に係る実施結果の報告について</p> <p>4 任命権者に委任している採用選考(債権回収担当)に係る実施結果の報告について</p>

		<p>5 任命権者に委任している採用選考(保育士(育児休業代替))に係る実施結果の報告について</p> <p>6 任命権者に委任している採用選考(栄養士(育児休業代替))に係る実施結果の報告について</p> <p>7 任命権者に委任している採用選考(コンプライアンス推進担当及び生活安全担当)に係る実施計画の通知について</p> <p>8 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施計画の通知について</p>
第17回 定例会	平成31年 2月7日	<p>議案</p> <p>10 条例改正に関する意見について</p> <p>11 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について</p>
第18回 定例会	平成31年 2月27日	<p>議案</p> <p>12 一般任期付職員の採用の承認について(医師(診療所長)) 報告</p> <p>9 任命権者が行う転職能力認定(行政職(環境事業所等))に係る実施結果の報告について</p> <p>10 任命権者に委任している採用選考(医師(公衆衛生))に係る実施結果の報告について</p> <p>11 任命権者に委任している採用選考(環境整備員)に係る実施結果の報告について</p> <p>12 任命権者に委任している採用選考(コンプライアンス推進担当及び生活安全担当)に係る実施結果の報告について</p> <p>13 平成30年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の申込状況について</p> <p>14 市職員採用セミナーの実施結果について</p> <p>15 公務公共サービス労働組合協議会からの要請について</p> <p>16 公務労組連絡会、日本自治体労働組合総連合及び全日本教職員組合からの要請について</p>
第19回 定例会	平成31年 3月12日	<p>議案</p> <p>13 相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用について(通知)の一部改正について</p> <p>14 職員の昇任選考について</p> <p>報告</p> <p>17 任命権者に委任している昇任選考に係る実施計画の通知について</p> <p>18 任命権者に委任している採用選考(道路担当)に係る実施計画の通知について</p>

<p>第20回 定例会</p>	<p>平成31年 3月26日</p>	<p>議案</p> <p>15 平成31年度相模原市職員採用試験の実施について</p> <p>16 相模原市一般職の職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>17 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市一般職の給与に関する条例施行規則の改正)</p> <p>18 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の改正)</p> <p>19 相模原市学校職員の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の改正)</p> <p>報告</p> <p>19 任命権者に委任している昇任選考に係る実施結果の報告について</p> <p>20 任命権者に委任している採用選考(道路担当)に係る実施結果の報告について</p> <p>21 相模原市労働組合共闘会議からの申入れについて</p>
---------------------	------------------------	---

- <合計> ・定例会20回  
 ・議案46件(継続案件除く)、報告76件

## 第2章 事業の概要

### 1 職員の任用

地方公務員法第18条の規定により、競争試験又は選考は人事委員会が行うこととされています。同法の規定により本委員会の権限とされている一般職員の任用に関する事項について職員の任用に関する規則等を制定し、職員の採用、昇任等について競争試験及び選考を行っています。

#### (1) 職員採用試験実施状況

平成30年度の職員採用試験実施状況は、次のとおりです。

##### ア 大学卒業程度・免許資格職等（第1次試験：平成30年6月24日）

試験区分		試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
大学卒業程度	行政	第1次	教養試験 (択一式)	8月24日	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
		第2次	(1) 論述試験 (2) 適性検査 (3) 個別面談		
		第3次	個別面接		
	社会福祉	第1次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 集団面接	8月10日	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、社会福祉主事の任用資格を有するか、平成31年3月までに取得見込みの人
		第2次	個別面接		
	土木 建築 設備 電気 化学	第1次	(1) 専門試験 (記述式及び択一式) (2) 集団面接 (土木のみ個別面談) (3) 適性検査	8月10日	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
第2次		個別面接			

消 防	第 1 次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 集団面接 (3) 適性検査	8月24日	平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人
	第 2 次	(1) 身体検査 (2) 体力検査 (3) 個別面接		
学校事務	第 1 次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 集団面接	8月24日	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
	第 2 次	個別面接		
保健師	第 1 次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 集団面接	8月10日	昭和58年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有するか、平成30年度に行われる保健師国家試験により免許取得見込みの人
	第 2 次	個別面接		
管 理 栄 養 士	第 1 次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 集団面接	8月10日	昭和58年4月2日以降に生まれ、管理栄養士の免許を有するか、平成30年度に行われる管理栄養士国家試験により免許取得見込みの人
	第 2 次	個別面接		
獣医師	第 1 次	(1) 専門試験 (記述式) (2) 集団面接 (3) 適性検査	8月10日	昭和58年4月2日以降に生まれ、獣医師の免許を有するか、平成30年度に行われる獣医師国家試験により免許取得見込みの人
	第 2 次	個別面接		
薬剤師	第 1 次	(1) 専門試験 (記述式) (2) 集団面接 (3) 適性検査	8月10日	昭和58年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許を有するか、平成30年度に行われる薬剤師国家試験により免許取得見込みの人
	第 2 次	個別面接		
免 許 資 格 職				

保育士	第1次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 集団面接 (3) 適性検査	8月24日	昭和63年4月2日以降に生まれ、 保育士登録をしているか、平成 31年3月までに登録見込みの人
	第2次	(1) 身体検査 (2) 個別面接		

イ 高校卒業程度（第1次試験：平成30年9月23日）

試験区分	試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
行政	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 論述試験 (4) 個別面談	11月19日	平成9年4月2日から平成13年 4月1日までに生まれた人
	第2次	個別面接		
消防	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 集団面接	11月19日	平成9年4月2日から平成13年 4月1日までに生まれ、赤色、青色 及び黄色の色彩の識別ができる 人
	第2次	(1) 身体検査 (2) 体力検査 (3) 個別面接		

ウ 大学卒業程度（第1次試験：平成30年10月14日）

試験区分	試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
社会福祉	第1次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 集団面接	11月30日	昭和58年4月2日から平成9年 4月1日までに生まれ、社会福祉主 事の任用資格を有するか、平成 31年3月までに取得見込みの人
	第2次	個別面接		



土 木 建 築 設 備 電 気	第 1 次	(1) 専門試験 (記述式及び択一式) (2) 適性検査 (3) 集団面接 (土木のみ個別面談)	11月30日	昭和58年4月2日から平成9年 4月1日までに生まれた人
	第 2 次	個別面接		
保健師	第 1 次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 集団面接	11月30日	昭和58年4月2日以降に生ま れ、保健師免許を有するか、平成 30年度に行われる保健師国家試 験により免許取得見込みの人
	第 2 次	個別面接		

エ 大学卒業程度（第1次試験：平成30年11月26日から28日のうち1日）

試験区分	試験 段階	内容	最終合格 発 表	受験資格
行 政	第 1 次	集団面接	1月31日	昭和58年4月2日から平成9年4 月1日までに生まれた人
	第 2 次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 論述試験 (4) 個別面談		
	第 3 次	個別面接		

オ 大学卒業程度（第1次試験：平成30年12月9日）

試験区分	試験 段階	内容	最終合格 発 表	受験資格
消 防	第 1 次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 集団面接 (3) 適性検査	1月31日	平成4年4月2日から平成9年 4月1日までに生まれ、赤色、青色 及び黄色の色彩の識別ができる人
	第 2 次	(1) 身体検査 (2) 体力検査 (3) 個別面接		

## (2) 職員採用試験実施結果

平成30年度の職員採用試験実施結果は、次のとおりです。

試験区分	第1次試験 実施日	申込者数	第1次試験 受験者数 (合格者数)	第2次試験 受験者数 (合格者数)	第3次試験 受験者数	最終 合格者数
行政 (大卒程度)	6月24日	841	620 (346)	334 (115)	112	89
社会福祉 (大卒程度)		48	41 (13)	13		9
土木 (大卒程度)		18	16 (6)	6		5
建築 (大卒程度)		8	6 (1)	1		1
設備 (大卒程度)		4	2 (1)	1		0
電気 (大卒程度)		7	5 (1)	1		0
化学 (大卒程度)		11	8 (3)	2		1
学校事務 (大卒程度)		69	55 (7)	7		3
消防 (大卒程度)		154	132 (34)	34		22
保健師		13	12 (4)	3		3
管理栄養士		95	79 (9)	9		6
獣医師		10	5 (3)	3		2
薬剤師		7	6 (4)	4		2
保育士	104	88 (34)	34		26	

行政 (高卒程度)	9月23日	68	54 (19)	19		15
消防 (高卒程度)		39	32 (8)	8		4
社会福祉 (大卒程度)	10月14日	47	37 (3)	3		3
土木 (大卒程度)		29	18 (5)	5		4
建築 (大卒程度)		9	6 (3)	3		2
設備 (大卒程度)		6	5 (2)	2		2
電気 (大卒程度)		9	5 (2)	2		1
保健師		14	9 (4)	4		3
行政 (大卒程度)	11月26日 ~28日	287	182 (129)	115 (31)	31	24
消防 (大卒程度)	12月9日	126	92 (15)	14		12

### (3) 職員採用選考実施状況

選考により採用できる職は、相模原市職員の任用に関する規則により定められています。また、その一部を相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の規定により各任命権者に委任しています。平成30年度の職員採用選考実施状況は、次のとおりです。

#### ア 身体障害者対象（第1次選考：平成30年4月1日）

選考区分		選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
大学卒業程度	行政 学校事務	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 論述試験 (3) 個別面談 (4) 適性検査	4月27日	次の要件のすべてを満たす人 (1) 昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 (2) 身体障害者手帳の交付を受けている人 (3) 自力により職務遂行が可能な人 (4) 活字印刷文又は点字による出題に対応可能な人
		第2次	個別面接		

高校卒業程度	行政 学校事務	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 論述試験 (3) 個別面談 (4) 適性検査	4月27日	次の要件のすべてを満たす人 (1) 昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 (2) 身体障害者手帳の交付を受けている人 (3) 自力により職務遂行が可能な人 (4) 活字印刷文又は点字による出題に対応可能な人
		第2次	個別面接		

イ 障害者対象（第1次選考：平成30年9月23日）

選考区分		選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
大学卒業程度	行政 学校事務	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 論述試験 (3) 適性検査 (4) 個別面談	11月19日	次の要件のすべてを満たす人 (1) 昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 (2) 次のいずれかの手帳の交付を受けている人 身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 (3) 自力により職務遂行が可能な人 (4) 活字印刷文又は点字による出題に対応可能な人
		第2次	個別面接		
高校卒業程度	行政 学校事務	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 論述試験 (3) 適性検査 (4) 個別面談	11月19日	次の要件のすべてを満たす人 (1) 昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 (2) 次のいずれかの手帳の交付を受けている人 身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 (3) 自力により職務遂行が可能な人 (4) 活字印刷文又は点字による出題に対応可能な人
		第2次	個別面接		

ウ 障害者対象（第1次選考：平成31年3月23日）

選考区分		選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
大学卒業程度	行政 学校事務	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 論述試験 (3) 適性検査 (4) 個別面談	4月26日	次の要件のすべてを満たす人 (1) 昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 (2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている人 身体障害者手帳 <sup>(注)1</sup> 療育手帳 <sup>(注)2</sup> 精神障害者保健福祉手帳
		第2次	個別面接		
高校卒業程度	行政 学校事務	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 論述試験 (3) 適性検査 (4) 個別面談		
		第2次	個別面接		

(注)1 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）も可。

(注)2 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書も可。

エ 任期付短時間勤務職員

選考区分		選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
行政 【公民館担当】	第1次	書類審査 (作文含む)	個別面接	9月7日	平成9年4月1日までに生まれた人
	第2次	書類審査 (作文含む)			
行政 【窓口サービス担当】	第1次	書類審査 (作文含む)	個別面接	1月31日	窓口等における対人サービスの実務経験を3年程度有すること
	第2次	書類審査 (作文含む)			

(4) 職員採用選考実施結果

平成30年度の職員採用選考実施結果は、次のとおりです。

選考区分	第1次選考 実施日	申込者数	第1次選考 受験者数 (合格者数)	第2次選考 受験者数	最 終 合格者数
身体障害者を対象 とする行政(大卒)	4月1日	2	2 (1)	1	1
身体障害者を対象 とする行政(高卒)		4	4 (0)		
身体障害者を対象 とする学校事務(大卒)		0			
身体障害者を対象 とする学校事務(高卒)		1	0		
障害者を対象 とする行政(大卒)	9月23日	13	10 (3)	3	3
障害者を対象 とする行政(高卒)		20	14 (2)	2	2
障害者を対象 とする学校事務(大卒)		2	1 (1)	1	1
障害者を対象 とする学校事務(高卒)		2	2 (0)		
障害者を対象 とする行政(大卒)	3月23日	18	15 (4)	4	4
障害者を対象 とする行政(高卒)		19	13 (1)	1	1
障害者を対象 とする学校事務(大卒)		4	4 (1)	1	1
障害者を対象 とする学校事務(高卒)		2	1 (1)	1	1

選考区分	申込者数	第1次選考 受験者数 (合格者数)	第2次選考 受験者数	最 終 合格者数
行 政 【公民館担当】	59	59 (52)	51	42
行 政 【窓口サービス担当】	12	12 (12)	11	4

#### (5) 任命権者に委任している職員採用選考実施結果

各任命権者に委任している職員採用選考実施結果は、次のとおりです。

選考区分	申込者数	第1次選考 受験者数 (合格者数)	第2次選考 受験者数 (合格者数)	第3次試験 受験者数	最終 合格者数
行政(債権回収担当) 1次選考 6月	5	5 (4)	4		3
行政(債権回収担当) 1次選考 12月	3	3 (2)	2		2
行政(家屋調査員) 1次選考 7月	5	5 (4)	2		2
行政(家屋調査員) 1次選考 12月	3	3 (3)	3		2
学芸員 (美術)	15	15 (3)	3		1
学芸員 (民俗)	24	24 (6)	6		1
保育調理員	16	15 (6)	6		3
土木 (造園)	11	10 (6)	6		3
土木 (道路担当)	1	1			1
保育士 (育児休業代替)	9	9 (9)	9		9
栄養士 (育児休業代替)	5	5 (5)	5		4
行政(コンプライアンス推進 担当及び生活安全担当)	2	2			2
環境整備員	67	62 (15)	14 (9)	9	4
医師 (公衆衛生)	1	1 (1)	1		1

#### (6) 昇任選考実施結果

職員の昇任は、一部を除き選考によることができます。また、相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の規定により、各任命権者に委任しているものがあります。

平成30年度の昇任選考実施結果は次のとおりです。

ア 任命権者より昇任選考請求のあったもの

	行政職給料表(1)			消防職給料表		医療職給料表
	9級	8級	7級	8級	7級	4級
市長事務部局	6人	10人	29人			
議会			1人			
教育委員会	1人	2人	3人			
選挙管理委員会		1人				
監査委員			1人			
人事委員会						
農業委員会						
消防本部				1人	3人	
合計	7人	13人	34人	1人	3人	0人

イ 各任命権者に委任しているもの

行政職給料表(1)				消防職給料表		医療職給料表		行政職給料表(2)		学校事務職給料表		
6級	5級	4級	3級	6級	5級	3級	2級	5級	4級	5級	4級	3級
64人	75人	65人	151人	8人	14人	0人	0人	18人	0人	0人	2人	10人

(7) 特定任期付職員及び一般任期付職員の採用等の承認

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、同法の規定に基づく職員の任期を定めた採用の承認及び採用した職員の任期更新の承認について審査をします。

平成30年度の審査件数は次のとおりです。

承認の区分	申請書受理件数	特定任期付職員	一般任期付職員
採用	3件	0人	3人
任期の更新	0件	0人	0人
他の職への任用	0件	0人	0人

2 職員の給与等に関する報告及び勧告

人事委員会は、地方公務員法第8条、第26条等の規定により、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等について絶えず調査・研究を行い、給料表が適当であるかどうかについて議会及び市長に対し同時に報告をするものとされています。また、給与を決定する諸条件の変化により、給料額を増減することが適当であると認めるときは、あわせて適当な勧告をすることができるとされています。



平成30年度は、市議会及び市長に対して、平成30年10月5日に「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行いました。概要につきましては、次のとおりです。

## 「平成30年 職員の給与等に関する報告及び勧告」の概要

### 本年の給与勧告のポイント

#### 月例給の引上げ

職員給与が民間給与を553円(0.15%)下回っているため、給料表を引上げ改定

#### 期末・勤勉手当（ボーナス）の引上げ

支給月数4.40月 4.45月(0.05月分)、勤勉手当に配分

#### <給与勧告制度の基本的な考え方>

給与勧告制度は、職員の労働基本権制約に対する代償措置として、民間従業員等との均衡を考慮し、社会一般の情勢に適応した適正な給与等勤務条件を確保する機能を有するものである。

#### 1 職員給与と民間給与の比較

##### (1) 職種別民間給与実態調査

調査対象事業所は、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の市内民間事業所217事業所であり、そのうち人事院が無作為に抽出した85事業所を実地調査

##### (2) 職員給与と民間給与の比較結果

###### <月例給>

民間従業員の給与	職員の給与（行政職(1)）	較差
373,902円	373,349円	553円(0.15%)

(行政職給料表(1)適用職員の平均年齢 39.4歳、平均経験年数 17.3年)

###### <特別給(ボーナス)>

民間従業員の支給月数	職員の支給月数	差
4.46月分	4.40月分	0.06月分

#### 2 給与改定の内容

##### (1) 月例給

較差を解消するため、給料表（行政職給料表(1)、消防職給料表、医療職給料表、教育職給料表及び学校事務職給料表）を引上げ改定

##### (2) 期末・勤勉手当

・民間従業員の支給月数に見合うよう、年間支給月数を4.4月分から4.45月分に引上げ

- ・引上げ分は勤勉手当に配分
- ・平成31年度以降において、6月期及び12月期の期末手当が均等になるように配分

### (3) 実施時期

平成30年4月1日（ただし、期末・勤勉手当は平成30年12月1日）

## 3 給与制度について

### (1) 医師等に係る諸手当について

医療職給料表適用職員に係る初任給調整手当その他諸手当について、国や他都市との均衡、職務の特殊性及び処遇の観点から、国の水準を踏まえた取扱いをすることが必要

### (2) 管理職手当

他都市との均衡を踏まえ、職務・職責に応じた適切な支給水準の確保について検討することが必要

### (3) 任期付職員の給与水準について

経験と実績に応じた昇給をすることが出来るよう、給与水準及び制度を検討することが必要

## 4 人事行政に関する報告

### (1) 人材の確保等

#### ア 人材の確保

- ・創意工夫を凝らした受験者の確保に向けた取組の強化が必要
- ・採用試験合格者に対し、採用までのフォローを積極的に行い、より多くの合格者を採用につなげる取組を充実させていくことも大切

#### イ 人材の育成

- ・職員一人ひとりの意欲・能力の向上や組織力の強化につなげる取組を継続し、職員全体の能力向上に努めることが必要

#### ウ 人材の活用

- ・職員の特性や意欲を活かすことができる配属につなげることで、一層公務能率の充実を図ることが大切

### (2) 勤務環境の整備

#### ア ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・男性職員が容易に育児休業を取得できる職場環境を醸成することが必要
- ・職場の特性や他の自治体の動向を考慮しつつ、より柔軟で多様な働き方の実現に向けた方策を検討することが必要

#### イ 長時間労働の是正

- ・長時間の時間外勤務が恒常化している職員の心身の健康保持のため、医師との面接指導を適切に実施するための措置を講じる必要がある
- ・教員の勤務時間を適正に把握するとともに、部活動の在り方について共通認識と意識改革を図るなど、教員の多忙化解消に向けた取組を着実に実行することが必要

#### ウ メンタルヘルス対策

- ・特定の職員に強い負荷が集中しないよう適切なマネジメントに取り組むとともに、ストレスチェックやその結果の集団的分析を一層活用してメンタルヘルス対策の強化につなげることが重要

#### エ ハラスメント対策

- ・ハラスメント防止対策を継続するとともに、多様性を活用するダイバーシティの実現に向けた取組についても推進し、職員が能力を最大限発揮できる働きやすい職場環境を整備することが必要

### (3) 公務員を巡る諸課題

#### ア 公務員倫理の確保

- ・服務管理の徹底及び職場内の円滑なコミュニケーションによる職場環境改善への取組が必要
- ・職員一人ひとりが法令遵守、公平・公正な職務執行を確保し、職務外においても、公務員としての責任を自覚し、高い倫理観と使命感を持って行動し、市民からの信頼と期待に応えられるよう精励されたい

#### イ 高齢期雇用の在り方

- ・引き続き希望者について年金の支給開始年齢までは再任用制度を活用することで、雇用と年金の接続を図ることが必要
- ・国の動向を注視し、速やかに定年の引上げに向けた検討を行うことが必要

#### ウ 会計年度任用職員制度の導入

- ・会計年度任用職員制度を導入するにあたり、必要な整理をするとともに、円滑な制度移行に向け、関係部局が協力し、遺漏なく対応することが必要

### 3 条例の制定、改廃に対する意見

職員に関する条例を制定し、又は改廃しようとするときは、議会において、人事委員会の意見を聞かなければならないとされています。

平成30年度には、議会からの求めに対し、次のとおり意見を提出しました。

意見提出 年月日	条例案	意見の内容
平成30年 11月19日	相模原市一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	本議案は、本委員会の職員の給与に関する勧告並びに国及び他の地方公共団体の給与等を勘案し、一般職の職員の給料、期末手当、勤勉手当及び初任給調整手当に係る規定を改正しようとするものであり、異議のないものである。

平成31年 2月12日	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について(第4条の相模原市職員定数条例の一部改正及び第10条の相模原市公文書管理条例の一部改正を除く。)	本議案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律(平成29年法律第29号)による地方公務員法(昭和25年法律第261号)及び地方自治法(昭和22年法律第67号)の改正に伴う関係条例の整備をしようとするものであり、異議のないものである。
	相模原市一般職の職員の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	本議案は、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(平成30年法律第71号)による労働基準法(昭和22年法律第49号)の改正を踏まえ、時間外勤務の限度時間等に係る規定を追加しようとするものであり、異議のないものである。
	相模原市学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	本議案は、国における義務教育費国庫負担金の最高限度額の算定方法の見直し及び本市における部活動運営の適正化並びに他の地方公共団体の状況を踏まえ、教育職員の特殊勤務手当に係る規定を改正しようとするものであり、異議のないものである。

#### 4 勤務条件に関する措置の要求

地方公務員法第46条の規定に基づき、職員から給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求があった場合に、人事委員会は、その要求を審査し、判定を行うとともに、その結果に応じて必要な勧告等を行います。

平成30年度における勤務条件に関する措置の要求の事案はありませんでした。

#### 5 不利益処分についての審査請求

地方公務員法第49条の2の規定に基づき、職員から、懲戒その他その意に反する不利益な処分について審査請求があった場合に、人事委員会は、これを審査し、請求内容に理由があると認めた場合は、処分の取り消し、修正の裁決を行います。また、必要に応じて、職員が受けた取扱いを是正するための指示を行います。

平成30年度における不利益処分についての審査請求の事案はありませんでした。

#### 6 苦情相談

職員から勤務条件その他の人事管理に関する苦情の相談があった場合は、地方公務員法第8条第1項第11号及び職員の苦情相談に関する規則の規定に基づき、助言、指導、あっせんその他の必要な措置を執ります。

平成30年度の苦情相談の状況は、次のとおりです。

件数のうち、( )内は前年度からの繰越し

相談 件数	相談内容						処理状況	
	任用 関係	給与 関係	勤務条件 ・ サービス関係	福利厚生 関係	職場環境 関係	その他	完結 事案	翌年度へ 繰越し
6 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	6 (0)	0 (0)

## 7 職員団体の登録

地方公務員法第53条第5項の規定に基づき、職員団体からの登録申請を受けた場合は、構成員や規約等を確認し、登録を行います。

登録されている職員団体は、次のとおりです。

(平成31年3月31日現在)

登録年月日	職員団体の名称
昭和41年10月5日	相模原市職員労働組合
昭和50年7月15日	相模原市立小中学校管理職組合
平成29年4月1日	相模原市教職員組合

## 8 管理職員等の範囲

管理職員等と管理職員等以外の職員は、同一の職員団体を組織することができず(地方公務員法第52条第3項)、管理職員等の範囲は人事委員会の規則で定めることとされています(同条第4項)。

人事委員会では、管理職員等の範囲を定める規則を制定し、次のとおり管理職員等の範囲を定めています。

(平成31年3月31日現在)

機関	職
各機関共通	相模原市一般職の給与に関する条例(昭和26年相模原市条例第11号)別表第5の級別基準職務表の行政職給料表(1)の部6級の項から9級の項まで並びに医療職給料表の部3級の項及び4級の項並びに相模原市学校職員の給与に関する条例(平成28年相模原市条例第28号)別表第3の級別基準職務表の教育職給料表の部4級の項及び5級の項並びに相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(平成22年相模原市人事委員会規則第19号)別表第1第1号の行政職給料表(1)級別職務分類基準表の6級の項から9級の

			項まで、第4号の医療職給料表級別職務分類基準表の2級の項及び3級の項並びに第5号の教育職給料表級別職務分類基準表の4級の項に規定する職
個別	市長の事務局	本庁機関	(秘書課) 総括副主幹及び副主幹 (総務法制課) 法制又は訴訟を担当する総括副主幹及び副主幹並びに訴訟を担当する主査 (コンプライアンス推進課) 総括副主幹及び副主幹 (職員課) 定数、人事、給与、服務又は労務を担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任 (職員厚生課) 福利厚生を担当する総括副主幹 (財務課) 総括副主幹 (保育課) 労務を担当する総括副主幹 (廃棄物政策課) 労務を担当する総括副主幹
		区役所	区会計管理者
	教育委員会	教育局	(教育総務室) 定数、人事、給与、服務又は労務を担当する総括副主幹、副主幹及び主査 (学校保健課) 労務を担当する総括副主幹 (教職員人事課) 定数、人事又は服務を担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任 (教職員給与厚生課) 給与、服務又は労務を担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任並びに福利厚生を担当する総括副主幹
	人事委員会事務局		総括副主幹、副主幹、主査及び主任

## 9 労働基準監督機関としての職権の行使

職員については、原則として労働基準法、労働安全衛生法等が適用されますが、地方公務員法第58条第5項の規定により、現業職員以外の職員(労働基準法別表第1第11号、第12号及び官公署(別表第1に掲げる事業を除く。))に該当する事業所に勤務する職員で、単純労務職員を除く職員)の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権は、人事委員会が行うこととされています。

平成30年度は、職員の健康管理について労働安全衛生法に照らした調査を行い、任命権者が同法に沿った事業を実施していることを確認しました。

## 10 人事委員会規則の制定、改廃

人事委員会は、法律又は条例に基づきその権限に属する事項に関し、人事委員会規則を制定することができます。

平成30年度に公布した規則は次のとおりです。

規則番号	公布年月日	施行年月日	件名	備考
第1号	平成31年 1月18日	平成31年 1月18日	相模原市職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	一部改正
第2号	平成31年 1月30日	平成31年 4月1日	相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	一部改正
第3号	平成31年 3月27日	平成31年 4月1日	相模原市一般職の職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則	一部改正

## 11 その他(会議等)

### (1) 全国人事委員会連合会

全国人事委員会連合会は、都道府県、政令指定都市、特別区等人事委員会をもって組織し、人事行政制度に関する研究、調査、資料の収集、情報交換、職員の研修等を行っています。

参加状況： 総会1回、研修会1回、事務局長会議1回、ブロック別勉強会1回

### (2) 大都市人事委員会連絡協議会

大都市人事委員会連絡協議会は、政令指定都市、東京都及び特別区の人事委員会をもって組織し、人事行政制度に関する研究、調査、資料の収集、情報交換、職員の研修等を行っています。

参加状況： 委員長会議1回、事務局長会議1回、課長会議2回(給与・公平・労基関係、任用関係)、研修会3回(給与関係、公平審査関係、任用関係)





平成 30 年度  
人 事 委 員 会 年 報  
令和元年 6 月発行

相模原市人事委員会事務局  
〒252-5277 相模原市中央区富士見 6-6-23  
けやき会館 4 階  
電 話 042-769-9810